

# ウォーターニュース

## あまがさき

第73号  
平成28(2016)年12月



QRコードは機種により読みとれない場合があります。



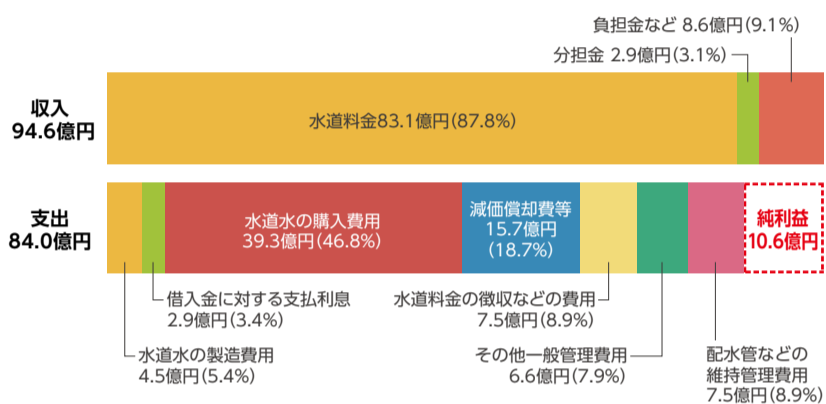
尼崎市制  
100周年  
Happy100th anniversary Amagasaki  
ロゴマーク

〒660-0051 尼崎市東七松町2丁目4-16 TEL:06-6489-7402 FAX:06-6489-7403 ホームページ <http://amasui.org/> 発行: 尼崎市水道局

平成27年度決算の概要

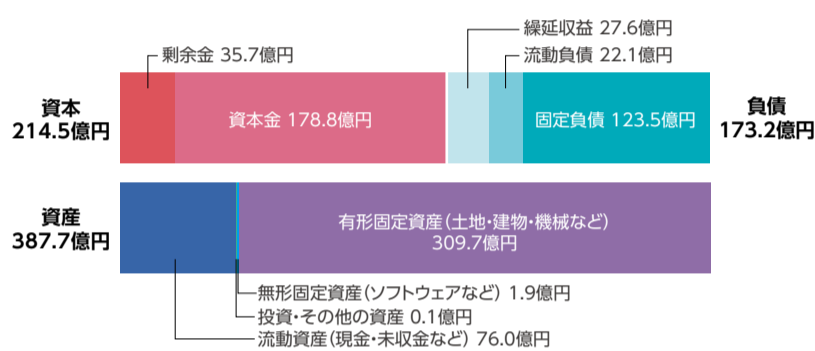
## 水道事業の財政状況

### 1 経営状況について(損益計算書)



収入は、そのほとんどがお客さまからいただく水道料金で、費用は、水道水の製造・購入や水道管・施設の維持管理などお客さまに安全・安心な水道水をお届けするための経費です。平成27年度決算の収支差引では純利益を計上しました。

### 2 財政状況について(貸借対照表)



施設産業である水道事業の資産の状況と、これらを形成している自己資本金・利益剰余金などの資本、借入などの負債の状況を表しています。

### 3 施設の更新等の整備状況について(資本的収支)



安定して水道水をお届けするために、水道管の耐震化や更新をはじめ、老朽化した施設や設備の更新などを計画的に行っています。その財源は、企業債の借入などの収入と積立金などの自己資金でまかっています。

水道局の事業運営については裏面をご覧ください。

### 平成27年度の決算と今後の見通し

平成27年度の水道事業決算では、10億6千万円の当年度純利益を計上しました。また、老朽化した水道管・施設の更新などの施設整備に17億6千万円の投資を行いました。

今後については、節水機器の普及や人口減少などにより水道水の使用量が平成4年度から減少を続けており、収益の根幹である水道料金収入も年々減少していくと見込まれます。また、多くの水道管や施設が更新時期を迎え、多額の更新費用が見込まれます。このため水道水の使用量の変化に留意し、慎重な財政運営と計画的な施設整備に取り組めます。

水道事業と工業用水道事業の決算書はホームページで公開しています。  
<http://amasui.org>

決算に関するお問い合わせは、尼崎市水道局 経営部経理課 TEL.06-6489-7408

## 水道管の凍結にご注意ください。

外気温が氷点下になると、水道管が凍結し破裂するおそれがあります。特に凍りやすい水道管は、屋外でむき出しになっている水道管、日当たりの悪い場所や風当たりの強い場所にある水道管、ベランダなどの洗濯機用水道管です。いつでも安心してお使いいただくために、水道管の冬支度をお忘れなく。

### 1. 水道管を凍結させないために...

水道管やジャ口の部分に、保温材か布切れなどを、濡れないように巻きつけてビニールテープで固定してください。また水を少しずつ出し、水道管内に水が常に流れている状態にすると、凍結しにくくなるので予防ができる場合があります。  
※出した分の水については水道料金がかかりますのでご注意ください。

### 2. もしも凍結して水が出なくなった時は...

- ① 気温の上昇によって自然に溶けるのを待ってください。なお、外出するときはじゃ口をしっかり閉めておいてください。気温が上がると水が出っ放しになってしまいます。
- ② タオルや布の上から、ゆっくりとぬるま湯をかけて溶かしてください。直接熱湯をかけると、水道管が破裂するおそれがありますので、ご注意ください。

### 3. もしも水道管が破裂した時は...

- メーターボックス内の止水栓をしっかり閉めて、漏水を止めてください。
- 破裂したところにタオルなどを巻き付けて、応急処置をしてください。
- ・水道局電話受付センター(06-6375-0002)
- ・尼崎市水道工事業協同組合(06-6422-5151)
- ・指定給水装置工事業者(水道局ホームページ参照)へご連絡ください。

水道管の凍結に関するお問い合わせは、尼崎市水道局 技術部管路補修課 TEL.06-6489-7444

※「ウォーターニュースあまがさき」のバックナンバーは水道局ホームページに掲載しています。



# あますいビジョン～Ⅲ期の取組み～

「あますいビジョン」：正式名称「水道・工業用水道ビジョンあまがさき」



尼崎市の水道事業・工業用水道事業は、今後の目指すべき将来像やその実現に向けた課題解決の方向性をまとめた10年計画（平成22年度～平成31年度）である「あますいビジョン」に基づき事業を運営しており、今年度からはⅢ期に入り、Ⅱ期までの取組みの検証を踏まえて事業に取り組んでいます。

## ●課題とⅢ期の取組みについて

今後、高度経済成長期に建設した浄水場や配水管など、更新が必要な施設や設備が増大することで、多額の更新費用が必要になってきます。

一方で、水道水の使用量は節水機器の普及や人口減少などによって年々減っており、それに伴って水道料金収入も減少が続くことから、経営環境は非常に厳しくなると考えられます。

その中で、より効率的な事業運営を行うために、平成28年3月に「Ⅲ期の事業運営方針」を策定しました。今回はその中の「重点的な取組み」のうち、「施設能力の適正化」についてご紹介します。



①施設能力の適正化

②業務実施体制の再構築の推進

### 重点的な取組み

③次期あますいビジョンや経営戦略を見据えた中長期的な計画の策定

④次世代の水道局を支える人材の育成と技術の継承

## 施設能力の適正化

施設能力（供給することができる水の最大量）と、実際の配水量（皆さまに供給している水の量）の差が大きくなってきています。そのため災害など緊急時のことも考えて予備力を確保したうえで、施設能力を削減します。

また、同じような課題を持つ阪神間の他事業体との連携など広域的な取組みについても検討します。

### ●施設能力と機能の見直しについての進め方 (単位：m<sup>3</sup>)

	神崎浄水場	阪神水道受水分	県営水道受水分	全体
現在	84,650	243,623	1,400	329,673
削減の取組み	△41,650	～△40,623	—	～△82,273
削減後	43,000	～203,000	1,400	～247,400



※1 1日最大配水量…1年間のうちで、最も配水量が多かった日の数値  
 ※2 1日平均配水量…年間合計配水量の1日平均の数値

●重点的な取組みの残りの項目は順次紹介していきます。

あますいビジョンに関するお問い合わせは、尼崎市水道局 経営部経営企画課 TEL.06-6489-7405

## けいじばん

### 受水槽や高置水槽の定期点検

マンションなどの中高層住宅で、受水槽や高置水槽がある場合、適正な水道水の品質を維持するため、清掃・点検・検査などの管理が必要です。

#### 10mを超える貯水槽がある場合

法律で1年以内ごとに1回、定期的に建物の設置者（管理者）が受水槽などの清掃・点検・検査などを行うことになっています。

#### 10m以下の貯水槽がある場合

設置者（管理者）は10mを超える受水槽と同様の管理に努める必要があります。清掃・点検・検査がまだの場合は、速やかに行ってください。

お問い合わせ

健康福祉局 生活衛生課 TEL06-4869-3017  
 水道局技術部 給水装置課 TEL06-6489-7430

※点検サービスに訪問する職員は、制服を着用し「尼崎市水道局」と明示した腕章と写真入りの職員証を携帯していますので、ご確認ください。



水道の使用開始・中止など  
 水道局へのお申込み・お問い合わせは  
**水道局電話受付センター**

**☎06-6375-0002**

毎日※午前8時45分～午後5時30分

まで受け付けています。

※12月29日～1月3日を除く。

- 水道の使用開始・中止のお申込み
- 名義変更のお届け
- 故障修繕のお申込み
- 口座振替・クレジットカード払いの手続きについてのお問い合わせ
- 水道に関するお問い合わせ

FAXは06-6375-0124です。

※上記の時間外・年末年始の緊急時は水道局警備室へ  
 ☎06-6489-7400

